

令和3年8月18日

市政記者各位

福岡市内保育所の広域利用について

福岡市内保育所の広域保育利用（居住する市町村と異なる市町村にある保育所を利用すること）については、福岡市保育協会等からの要望を受けて検討を進めておりましたが、市内の各地域の保育園の児童入所状況等を考慮し、令和3年11月から、福岡市西区の一部の保育所等で糸島市の児童を受け入れることといたしましたので、お知らせします。

1 利用施設

福岡市西区西部出張所管内の認可保育園

※令和3年8月18日～8月30日まで、受入れを希望する施設を募集します

2 広域保育利用対象者

保育が必要な糸島市に居住する児童

3 今後のスケジュール

9月 糸島市にて利用申込書受付開始

10月 入所調整

11月 糸島市の児童の受入れ開始

《問い合わせ先》

こども未来局子育て支援部運営支援課

TEL711-4245（内線2211） 担当 道脇